

業界のタイムリーな情報をお手元に

ビルメン

Access >>> <http://www.fukuoka-bma.jp>

FUKUOKA

2008 (平成19) 年
1
Vol.169

編集・発行 社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1丁目15番12号(藤田ビル2F) TEL.092(481)0431

年頭のご挨拶

“ 公益元年に起立 ”

福岡県ビルメンテナンス協会
会長 金子 誠



新年明けましておめでとうございます。旧年中は会員の皆さまはじめ多くの方々に格別のご高配を賜りまして、まことにありがたく厚くお礼申し上げます。昨年末急速、会長職を拝命致しましたので新任のご挨拶がたがた年頭の抱負を申し上げます。本年は公益法人新法施行の年つまり“公益元年”とも言える年になります。その節目を迎えるにあたり、七年間の長きに亘り当協会の牽引役を務められた青木前会長よりその舵取りを託されました。まだまだ未熟者ではありますが、いまこの時“公益の旗持ち”を任せられておりましたので先輩方からも「君が最後まで公益の旗を振り続けよ」と推挙を受け就任した次第です。従って公益化特命会長の使命も任じるところとなりました。

ここ一年半を費やして公益化啓発に努めて参りましたが、「まだまだ一方通行で会員の理解は十分に得られてはいない」と推進スタッフからも指摘を受けています。確かに公益漬けの単眼では目指すゴールも容易に見定めることは難しいと思われま す。複眼的に公益の向こう側を眺めると“行政サービスの市場化”という景色が見えてきます。そこでは近い将来、極端に言うと警察と学校以外の行政サービスはすべて民活市場化のテスト台に載せられるという噂です。ここ十年いやもっと急速に公の業務の広い領域に民の活力が生かされ

ることになるでしょう。しかしそのことは同時に“偽”の蔓延も危惧されるところとなります。それでは翻って公衆衛生保全の業務代行を安心して任せられる事業体はどこですかという問いが、そのまま法人の“公益化”とは何かという答えに繋がっていくように思えます。福岡県協会は今年で社団化29年を数えます。まさに30年の節目は、新生公益団体の幕開けとしたいと念じています。協会設立以来40年近い歴史の中で先輩たちは血のにじむ思いで業界の社会的地位確立に奮闘されてきました。その一つの到達点がビル衛生管理法(現建築物衛生法)の制定であったと考えます。生き方の中に働き方がありその中に儲け方があるとすれば、ビル管法はビルメンテナンス業従事者にとって儲け方以上の働き方の拠り所であり如いては生き方の礎にもなってきたと思います。いまその拠り所が儲け方(市場原理)や働き方(雇用構造問題)の偏力によって揺らごうとしています。その揺らぐことのない強固な地盤作りを公益社団化に構想しています。公益化とは、社会奉仕活動ではなく我々の「雇用と環境」を守るための手段であると考えています。本年は公益化施策の正念場となります。新米会長として精一杯務めますのでどうぞ倍旧のご指導とご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

新年のごあいさつ



福岡県知事
麻生 渡

新年明けましておめでとうございます。

社団法人福岡県ビルメンテナンス協会の皆さま方には健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、日ごろから建築物における環境衛生の確保にご尽力をいただき、心から感謝申し上げます。

昨年は、多くの県で出生数が減少する中、福岡県の上半期の出生数増加率は全国1位となりました。増加に転じた出生率をさらに伸ばすため、社会全体で子育てを応援する社会づくりを進めてまいります。さらに、豊かな長寿社会の形成、障害者の自立支援施策の推進、女性の再就職や母子家庭、若者等の就業支援など積極的に進めてまいります。また、本県の経済を支える中小企業への金融支援や地場産業の振興を推進するとともに、アジア諸国との連携・協力を視野に入れ、さらなる発展を目指します。

近年、建築物の耐震強度の不足や食品の不適切な品質管理など、社会的な信頼を揺るがす問題が発生して

います。建築物環境衛生に関し、専門的な知識と技能を持たれ、適正な維持管理の確保に尽力されている貴協会の指導的役割はますます重要になってきています。これからも県民の健康で快適な生活環境の保持と増進を図るため、一層ご活躍されますことを期待いたします。県といたしましても、皆さま方と連携をとりながら、安全・安心な県民生活の確保に向けて全力を尽くしてまいります。

少子高齢化やグローバル化の進展により、私たちの社会は大きく変化しています。今年、このような変化に的確に対応し、地方分権の時代を先導する自治体として新しい社会づくりに果敢に挑戦するため、県庁の組織機構を一新いたします。皆さまのご理解、ご支援をよろしくお願いいたします。

新しい年が貴協会と会員の皆さまにとって素晴らしい年となりますよう心からお祈りいたします。

新年のご挨拶



福岡労働局長
宮田 忠

新年明けましておめでとうございます。

社団法人福岡県ビルメンテナンス協会並びに会員事業場の皆様方には、日頃より労働行政の運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、福岡県内の労働災害の発生状況を見ますと、長期的には減少傾向にあるものの、最近では死傷者数・死亡者数ともに増減を繰り返しているところです。

福岡県内のビルメンテナンス業における労働災害も同様の状態が続いており、平成18年も11月末現在、休業4日以上の死傷災害件数が144件と平成17年同期の3件の減少に止まっております。福岡労働局においては、平成15年から同19年にかけての5か年を計画期間とし、労働災害発生件数の20%減少、死亡者数の減少、職業性疾病の減少、過重労働による健康障害の防止等を目標とした10次労働災害防止推進計画を策定し対策を講じてまいりましたが、労働災害発生件数は10%前後の減少に止まるのではないかと推定しております。

このような中、現場において労働災害防止対策を担ってきた熟練労働者が大量に退職する時期を迎えて

いることや、最近の景気回復による業務の繁忙化等により安全に関する人材の確保が困難となっていること等から、事業場における安全管理が低調となることが懸念されます。

職場の安全を確保し、労働災害の減少を図るためには、経営トップが率先して、職場における安全に対する意識や取組を改めて確認し、積極的に安全管理活動を充実・強化することが重要です。また、そのために事業者、労働者がそれぞれの役割を果たし、組織が一丸となって取組むことが不可欠です。

福岡労働局においては本年も、先取り型の安全管理手法である職場の潜在的な危険・有害要因を排除するためのリスクアセスメントの実施と、労働安全衛生マネジメントシステムの普及・定着を重点に対策を講じてまいりますので、皆様方のご理解とご協力を是非ともお願いいたします。

最後になりましたが、社団法人福岡県ビルメンテナンス協会の労働災害防止活動が今年も順調に推移することと会員事業場の皆様方のご繁栄を祈念しまして年頭のご挨拶とさせていただきます。

堂々の上位入賞

ビルメンヒューマンフェア '07 での技能競技会結果

ビルメンヒューマンフェア '07 が 11月 27(火) から 29日(木)にかけて千葉県幕張メッセで行われたが、本フェアの主要行事であるビルクリーニング技能競技会グランドチャンピオン大会が 11月 27日に、そして第 10 回全国ビルクリーニング技能競技会が 11月 28日に行われた。九州地区代表として、グランドチャンピオン大会には福岡県から伊藤 啓選手(福岡興業)、第 10 回競技会には永田仁美選手(J R 西日本福岡メンテック)と野村悟史選手(朝日ビルメンテナンス)の 3



今後、公益社団化を目指している福岡県協会にとっては大きな励みとなり力になるに違いない。以下、フェアが開催された幕張メッセと入賞者の競技風景です。



伊藤 啓選手



永田仁美選手



野村悟史選手

選手が出場し、福岡県協会の名誉をかけて競技した結果、GP大会では全国から 16 名の出場選手のうち、伊藤選手が堂々の 2 位(銀賞)に入賞、第 10 回競技会でも野村選手が同じく 2 位(千葉県知事賞)を獲得した。そして永田選手も僅かの差で入賞を逸したもののその技能は十分に評価された。

このことは、日頃の競技に対する当県協会講師団及びそれを支えた協会役職員の一致した熱い思いと事業者のご理解の結果であり、福岡県協会の今までの活動に対する全国からの評価が形になって表れたものと思われる。

伊藤選手の
競技風景

野村選手の競技風景



会場風景



表彰式(伊藤選手)



表彰式(野村選手)

公益法人 への道 『Q&A』

新春早々、無粋を承知のうえで『賀詞交歓会』の前に公益化に関わる臨時総会を開催させていただくことになりました。議案そのものは、公益認定会計基準に依る財務内容（遊休資産の適正化）の修正予算審議です。この措置は緊急避難的なものではありません。20年12月にいよいよ施行される公益新法を見据えて、20年度予算（5月定例総会審議）をより積極的な公益事業体として組めるようにするための布石です。おそらく19年度中に臨時総会まで開いて先行的に財務適正化を講ずる団体は、福岡県のみと察せられます。その理由や目的については、この一年間このコラムを通じて説明して参りましたのでご理解いただけたと思います。20年12月施行から5年間の移行猶予があると云う判断と20年12月時点で公益の道を歩ける団体は自ずと選ばれていると云う判断の選択意思決定の問題です。今回の臨時総会は一義的にこの修正予算の承認決議ではありませんが、それ以上に福岡県協会が将来を見据えて真の公益団体を目指そうという会員総意の確認を期待しているところです。ちょっと堅苦しくなりますがその旗印に標されるべき姿を現してみます。「福岡県ビルメンテナンス協会は地域の公衆衛生行政において、それを担う主たる団体であり主導的活動が可能な組織である。行政の補完的事業代行さらに環境問題等改善の公益事業推進者として地域社会に貢献するものである。」来る1月15日の臨時総会には是非出席いただき、当協会のあるべき姿、進むべき道を共に思い描いていただけるようお願い申し上げます。

公益社団法人化特別委員会 座長 金子 誠（会長）

Q & A その 11：「公益改革構想もいよいよ各論の段階に入ってきたようですが、ここでもう一度総論を整理してもらえますか？」

座長：（1）福岡県公益改革の趣旨と目的意識

従来の社団協会の役割は、1 行政代行
2 業界利害代表の2つである。本来民法公益法人（現行）としても一義的には行政代行が主務であり、業界利害調整は二義的な組織目的であらねばならなかった。しかし業界団体組成であるがために“共益”が優先され公益性の乏しい事業体となっていたことは否めない。（我々はそれが当たり前と思っていた）

今般の国策“行政改革断行”により民法公益法人の存在意義も厳しく問われることとなった。一方、業界利害関係においても“世界的経済構造変革”=規制緩和・自由競争の加速状況にあってその調整が困難になってきたことも事実である。それであれば従来の社団協会の存在意義をどこに見出せるのか。時代と社会構造の急激かつ大きな変化の流れの中であって、それに環境適合できる新しい社団法人の形はどのようなものか、それを洞察するとき新法公益団体の事業体系に活路を見出すことは困難なことであろうか。また一般団体の事業価値体系の延長線上に将来を切り拓く活路が存在するであろうかという観点。共益温存維持型の公益社団移行方針で将来自己矛盾に陥る危険はないかという視点。改革なき現状維持がやがて引き起こす縮小弱体化という組織摂理。

（2）組織改革の方針

行政代行的役割の変化と求められること

= 法的規制緩和の進行は、従来の依存型“ 護送船団方式 ” を崩壊させた。代わる施策“ 民間活力の利用 ” に対し我々はどのような団体組織をつくり、どのような対応事業を準備すべきか。

= 一方“ 地方分権 ” がもたらす地方行政事業移管と我々の事業をどう調和させるか。
(九州は 10 年以内に我国で一番に道州制導入する自治体になると予想)

= 電子政府化に伴う透明性 (= 公益価値) を担保し得る組織構築と運営。
共益調整役の変化と対応 = 政治連盟との協働と共益事業移管構想

= ビルメンテナンス業成熟化のなか同質競争の激化・価格破壊の進行に対し、今後従来型の協会団体がどのような調整力を発揮できるか(疑問)?

= 業の生き残り戦略: 「価格競争から品質競争へ」の施策を担える組織は?

= 事業分野の複線化(= A M ・P M ・F M 等マネジメントのアウトソーシング) に対する組織対応は?

= 公共施設への民間活力導入(P F I ・指定管理者制度等進展) に対する組織対応は?

概ね以上がこの一年間で検討してきた公益化総括骨子です。文書にすればかなり理屈っぽい話になりますが、要は我々協会が、いま、どこにいてどのような立場にいるのか。そしてどこを目指して、どのような準備をして、どのように力を合わせて進んでいこうかということをお話し合ってきたこととなります。今後、特別委員会は皆さんの知恵を借りながらこの骨子を踏まえて、具体的に公益事業領域の確定とその事業内容の構築そしてそれに対応する組織体制の編成を進めていくこととなります。引き続き会員の皆さまのご支援を賜りますようよろしくお願い致します。

第81回 運営委員会報告

日時 平成 19 年 12 月 10 日(月) 13:00 ~ 15:30

場所 県協会会議室

出席者 青木、古賀、金子、松岡、梶山、藤、西田、松延、末吉 各理事
山川、西村(正)、谷川、森永、西村(象)、野形、峯、仲前、渡辺、後藤 各委員
重藤、白水 各監事 芳村事務局長、三浦

協議事項

1. 平成 19 年度臨時総会の開催要領について(西田)
委員会提案通り了承し、理事会へ上程することとした。
2. 平成 19 年度臨時総会で説明すべき平成 20 年度以降における協会の方向性について(金子)
総務財政委員会及び金子座長提案通り了承され、

理事会へ上程することとした。

3. 平成 20 年賀詞交歓会の運営について(藤)

運営要領・招待者については、委員会提案通り了承された。
また、鏡割りについては、3 樽準備し 15 名を限度として行うこととした。

4. 経営者セミナー講師の承認について(梶山)

下記、委員会提案通り了承され、日程については、委員会一任とした。
講師: 柴田雄祥(しばた社会保険労務士事務所)
テーマ: (仮) 派遣業法について

5. 財部職員退職に伴う退職金支給について(西田)

規定通りの支給について了承した。
支給予定日 1 月 10 日

6. 女子職員の採用について(西田)

岩崎 尚美(45) 12月1日付 月給150,000円
上記提案通り了承され、理事会へ上程することとした。

報告事項

I. ビルメンヒューマンフェア'07 報告(松岡)

- ①ビルクリーニング技能競技大会グランドチャンピオン大会
伊藤 啓 氏【福岡興業(株)】 銀賞(2位)
- ②第10回全国ビルクリーニング技能競技大会
野村悟史 氏【(株)朝日ビルメンメンテナンス】
千葉県知事賞(2位)

II. 全国都道府県協会事務局長会議報告(芳村)

日時 平成19年11月26日(月)12:30~16:00
場所 幕張メッセ国際会議場3階 303号室
出席者 正副会長、総務正副委員長、専務、常務、
47協会事務局長、9地区本部事務局長
次第

- ①公益認定法の各都道府県協会の現状の取り組み状況について
- ②公益認定への全協の取り組みについて
- ③ビルメンヒューマンフェア'07について
- ④広報宣伝事業について
- ⑤テレビ会議システム利用について

III. パソコン教室開催報告(谷川)

平成19年10月15~19日(2コース/エクセル初級) 13名受講
平成19年11月12~16日(1コース/パワーポイント) 9名受講
収支
委託料 292,950
受講申込収入 22,000
差引支出事業費 270,950【組織強化特別事業費より支出】

IV. 各委員会開催報告

1. 厚生広報委員会

開催日 平成19年11月14日(水)
出席者 8名
議題
①平成20年賀詞交歓会について

公益社団法人化について

「ビルメンFUKUOKA」の編集について

2 経営研究委員会と政治連盟合同会議

開催日 平成19年11月20日(火)
出席者 12名(政治連盟より3名含む)
議題

委員会

政治連盟に付託する事業内容について
経営研究委員会が実施する事業内容について
経営研究委員会及び政治連盟の人員構成について
政治連盟の年間予算について
経営者セミナーについて

合同会議

今後の政治連盟の取組みについて
大きなフレームとして、協会が現在行っている、
益の部分に当たる事業活動、将来に亘って取り組む
べき事項の選別 3ヵ年ビジョンの構築
政治連盟よりの特別委員会メンバーについて
政治連盟運営資金の確保について
その他

3 労働対策委員会

開催日 平成19年11月26日(月)
出席者 13名
議題

平成20年度事業計画について

1)活動計画(案)

2)予算(案)

公益社団法人化について

その他

4 第13回公益社団法人化特別委員会

開催日 平成19年11月30日(水)
出席者 13名
議題

公益法人認定法の各都道府県協会の現状と取り組み状況について

(47都道府県協会事務局長会議報告)

11月14日、県生活衛生課との会談報告
臨時総会上程議案の検討と開催段取りの確認
“共益事業”の政治連盟移管に関するフレームワーク・プロセスの検討
「公益社団」全体事業構想の検討：グランドデザイン策定

第331回 理事会報告

日時 平成19年12月10日(月) 16:30~18:00
 場所 県協会事務局会議室
 出席者 青木、古賀(修)、金子、松岡、松延、藤、
 梶山、西田、末吉
 梅野、古賀(久)、小松、中富、西、野原、
 芳村 各理事
 重藤、白水各監事

審議事項

1. 補正予算案と同案の承認を求める臨時総会の開催について(西田)
提案通り承認した。
2. 臨時総会時に説明すべき平成20年度以降の協会の方向性について(西田)
提案通り承認した。
3. 事務局職員冬季賞与の支給について(西田) 事後
規定通りの支給を承認した。
4. 女子事務局職員の採用について(西田) 事後
提案通り承認した。
5. 財部職員退職による退職金の支給について(西田)
規定通りの支給を承認した。
6. 青木会長 会長職辞任の対応について(古賀)
下記理由による会長職の辞職について承認した。
会長辞職後の変更人事については、次の通りとした。
会長：金子 誠、副会長：古賀 修・松岡雄介
(事業委員長兼任)
他県協会に先駆け公益社団を目指す福岡県協会にあって、万全の指導体制で臨まなければならない現状にあるなか、全国協会理事及び九州協会本部長の職にある身で、このことばかりに専念できず、その結果として、些かでも公益社団化に関する作業に停滞あってはならないと判断、後任の適

任者にその推進をお願いするのが協会のためだと判断した。

報告事項

1. 平成19年度 前半事業活動について(各委員長)

我が社のホープ

九州メンテナンス株式会社

佐々木 昇さん



年齢 / 29歳
 勤務年齢 / 8年9ヶ月
 何か一言(モットー) / 忍耐・笑顔
 趣味 / 読書
 特技 / スポーツ

上司からの一言

自分の母親の年齢の女性スタッフ 13 人を抱えた、百道地区のビル2 つを任された責任者です。童顔と体型からくる人なつこさからか、お客様に大変信頼されております。早く自分と合う彼女を見つけて、これからの活躍を期待します。

1月 行事予定表

4	金	協会事務局仕事初め
15	火	13:00 第82回運営委員会 14:30 平成19年度 第2回臨時総会 16:00 平成20年賀詞交歓会
16	水	平成19年度ビルクリーニング技能検定実技直前講習会 1 / 16 ~ 19 於：ももちパレス
17	木	第35回 建築物環境衛生管理全国大会 1 / 17・18 於：大阪市中央公会堂

毎週金曜日は知事登録業務相談窓口開設日です。
 毎月10日は災害発生報告書提出締切日です。

会員に関する各種変更のお知らせ

株式会社 テラモト 福岡営業所

変更事項 住所・電話番号・FAX番号

変更日 平成19年12月25日

【新】〒812-0008 福岡市博多区東光2-6-15 第三ヒラノビル
 TEL092-433-7515 FAX092-433-7565

【旧】〒811-1314 福岡市南区的場2-36-20
 TEL092-574-2050 FAX092-574-2868